

## 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

文部科学省「学校基本調査」によると、特別支援教育を受ける児童生徒は年々増加しており、平成 24 年から令和 4 年までの 11 年間で、特別支援学校については学校数が約 11%、児童生徒数が約 14.3%増加し、特別支援学級については学級数が 1.6 倍に、児童生徒数が 2.1 倍に増加しており、教育現場では新たな特別支援教育体制の整備が必要になっている。

このような状況に適切に対処するためには、特別支援学校・学級への専門的な知識や経験を持った教員等の増員が必要不可欠である。また、今日、共生社会の形成に向けて、「障害者の権利に関する条約」に基づき、児童生徒の多様性を尊重するインクルーシブ教育システムを構築することが求められており、そのためにも我が国の特別支援教育のさらなる拡充が必要である。

については、国におかれては、医療的ケアを含めた特別支援教育が必要な児童生徒の増加に対応するとともに、様々な障がいのある児童生徒に的確に答える教育を実現するために、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置に向けて、以下の事項について財政措置を含めた特段の措置を講じることを求める。

- 1 障がいのある児童生徒に対し、食事、排せつ、教室移動の補助等、学校における日常生活動作の介助を行い、発達障がいの児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う特別支援教育支援員の適切な配置への支援を図ること。
- 2 保護者や関係機関に対する学校の窓口及び学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担い、児童生徒のニーズに合わせた支援を推進する特別支援教育コーディネーターの適切な配置への支援を行うこと。
- 3 医療的ケアが必要な児童生徒や、障がいのある児童生徒への支援を的確に実施するために、看護師、S T（言語聴覚士）、O T（作業療法士）、P T（理学療法士）等の専門家の適切な配置への支援を行うこと。
- 4 各学校でインクルーシブ教育を一体的に進めるために、担当の教員だけでなく学校長等に対する指導や研修等を実施するとともに、特別支援学校のセンター的機能強化への支援を行うこと。
- 5 G I G Aスクール構想により整備された 1 人 1 台の端末を特別支援学校や特別支援学級において、授業はもとより、個々の児童生徒の特性や教育的ニーズに応じた支援ツールとしても有効に活用するため情報通信技術支援員（I C T 支援員）の配置への支援を行うこと。
- 6 特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状の取得率は 87.2%にとどまっていることから、特別支援学校における教育の質を向上させるため、現職の教職員への取得支援の強化に加え、大学等における特別支援教育に関する科目の修得促進等、特別支援学校教諭免許状の取得促進のための支援を行うこと。併せて、特別免許状の活用についても強力で推進すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和5年7月5日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
財務大臣	鈴	木	俊	一	殿
文部科学大臣	永	岡	桂	子	殿
厚生労働大臣	加	藤	勝	信	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿
デジタル大臣	河	野	太	郎	殿

京都府議会議長 石 田 宗 久